

植物の力で地球を冷ませ!

「みどりのカーテン大作戦」を実施します!!

●みどりのカーテンコンテスト

ゴーヤ等のツル性の植物で作ったカーテンの写真等で、コンテストを行ないます。育てた植物の写真とエピソード・アピールをお待ちしています。

部門

- ▶みどりのカーテン部門(写真で判定)
▶特別部門(エピソード・アピールで判定)
※各部門優秀者3人に賞をお渡しします。賞はお一人につき1つとさせていただきます。

参加条件 ツル性の植物を育てている方(建物等の規模にもよりますので、カーテンの大きさ、植物の種類は問いません。)

申込み 5月10日(月)~6月30日(水)までに環境課環境係 ☎551・1718へ。

●ゴーヤの種を配付します

市民の皆さんにゴーヤの種を配付します。今年の夏は、天然のカーテンで省エネに取り組んでみませんか。

配布期日 5月6日(木)~

配布数 先着500人(1人1袋)

配布場所 市役所1階11番環境課窓口

問合せ 環境課環境係 ☎551・1718



松林会館で育てられたゴーヤのカーテン

●みどりのカーテン講習会を行ないます

みどりのカーテンを育ててみたいという方、ぜひこの講習会にご参加ください。緑のカーテン応援団の講師が育て方を解説します。

日時 5月9日(日)午前9時~正午

場所 リサイクルセンター

定員 先着40人

申込み 4月12日(月)から環境課環境係 ☎551・1718へ(定員になり次第終了)。

※参加者にはゴーヤの苗を配付します。



あなたのお宝を 鑑定してみませんか? 第8回ふっさ環境フェスティバルで「骨董品の鑑定会」を開催
6月6日(日)に開催予定の環境フェスティバルに、「なんでも鑑定団」で有名な西洋アンティーク...



岩崎紘昌氏

鑑定できるもの(骨董品) 洋アンティーク以外も可能ですが、あくまで骨董品に限りません。ただし、銃・刀剣類、古銭、切手、現代工芸品、動植物を除きます。
対象当日、環境フェスティバルの会場に来ることが...

11番ふっさ環境フェスティバル実行委員会事務局(環境課環境係)へ(応募書類(様式自由)は返却しません)。
※応募者多数の場合、責任抽選により決定し、参加決定の方には、後日実行委員会より連絡します。また、当日の持ち込み審査及び同業者の鑑定依頼はお断りします。
問合せ ふっさ環境フェスティバル実行委員会事務局(環境課環境係) ☎551・1718

平成22年度版「ごみリサイクルカレンダー」は届きましたか?
まだ届いていない方や2世帯同居などで2部以上必要な方は、環境課ごみ対策係へ連絡をお願いします。
また、共同住宅用カレンダーや外国語版パンフレットも窓口で用意しています。
問合せ 環境課ごみ対策係 ☎551・1731

福生水辺の楽校 多摩川で遊ぼう! 参加者募集

毎月1回、日曜日に「多摩川で遊ぼう!」を合言葉に市内の多摩川を中心に自然体験活動を行います。年間を通じた活動で登録制です。各回への参加は、電話でお申し込みください。

対象 中学3年生まで(ただし、未就学児は保護者同伴)
登録方法 「22年度水辺の楽校申込用紙」(市ホームページからダウンロード、または市役所1階11番環境課窓口で配布)に必要な事項を記入のうえ、環境課環境係 ☎551・1718へ。

前期プログラム(予定)

Table with 4 columns: 実施日, 曜日, 活動テーマ, 集合場所, 活動場所. Rows include activities like 'Yomogi buns' and 'Fishing'.

14月の活動「ヨモギ団子を作って食べよう」
日時 4月25日(日)午前9時~11時30分
集合場所 川の志民館
持ち物 お箸、お皿



2ボランティア養成講座 第1回「河原の草花を食べよう」
日時 4月25日(日)午前11時30分~午後2時
集合場所 川の志民館
持ち物 お箸、お皿
対象 原則として高校生以上
参加費 200円(昼食・保険代・資料代込)
申込み 12とも4月21日(水)までに環境課環境係 ☎551・1718へ。

平成22年度分のごみの指定収集袋を、一定の要件を備えた次の世帯に対して一定枚数を交付します。対象者・条件等詳しくはお問い合わせください。
対象者
1 生活保護受給者
2 児童扶養手当受給者
3 特別児童扶養手当受給者
4 遺族基礎年金受給者
5 老齢福祉年金受給者
6 身体障害者手帳(1級または2級)の交付を受けている方
7 愛の手帳(1度または2度)の交付を受けている方
8 精神障害者保健福祉手帳(1級)の交付を受けている方
9 市長が特別の理由があると思われる方
問合せ 環境課ごみ対策係 ☎551・1731

商店街を考える ワークショップ
前回に続き、テーマは「イベント」です。イベントを商業振興につなげる具体策について話し合います。
商店街について、一緒に考えてみませんか。
日時 4月21日(水)午後7時~9時10分
場所 商工会館3階ホール
申込み 4月16日(金)までに地域振興課まちづくり振興係 ☎551・1740へ。

臨時休館
法令点検および定期補修のため、4月20日(火)~23日(金)は臨時休館します。
集会施設のご利用案内
4月1日開設の集会施設は、ホール(80畳)と和室(40畳)を完備し、各種団体での集会、研修、娯楽等の集いに利用できます。事前の予約が必要となりますので、電話またはフロント受付でお申し込みください。
予約受付期間
【青梅市・福生市・羽村市・瑞穂町に在住の方(団体)】↓利用日の1か月前の初日(休館日を除く毎月1日)から利用日の前日まで
【上記以外に在住の方(団体)】↓利用日の1か月前の15日(休館日を除く毎月15日)から利用日の前日まで
※予約日から7日以内(利用日まで7日に満たない場合は利用日の前日まで)に使用承認申請書の提出が必要となります。
料金 下表のとおり
教室案内
ピラティス教室は、都合に

集会施設料金表

Table with 5 columns: 使用対象, 使用単位, 使用料 (午前, 午後, 夜間, 全日).

より当分の間お休みします。
問合せ フレッシュランド西多摩 ☎570・2626 ※ホームページもご覧ください。